

議案第 7 号

令和 3 年度精華町後期高齢者医療特別会計予算について

令和 3 年度精華町後期高齢者医療特別会計予算を、次のとおり提出する。

令和 3 年 3 月 1 日提出

精華町長 杉浦 正省

提案理由

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 5 7 年法律第 8 0 号）第 4 9 条の規定により、後期高齢者医療の事務を処理するために必要な事務に係る経費を下記のとおり計上したいので提案します。

記

高齢者の医療の確保に関する法律の適用を受ける被保険者（7 5 歳以上の者及び 6 5 歳以上 7 5 歳未満で一定の障害の状態にあり届出により認定を受けた者）の加入する京都府後期高齢者医療に要する費用として京都府後期高齢者医療広域連合へ納付する費用及び適正な事務処理に要する費用を、被保険者の負担する保険料、府及び町が負担する保険料の減額賦課に対する保険基盤安定制度補てん金並びに町の負担金を財源として、歳入歳出予算総額 6 0 0, 5 9 6 千円を計上します。

令和 3 年度町が保険料を徴収すべき被保険者数 4, 8 0 0 人

令和3年度

後期高齢者医療
特別会計予算書

京都府精華町

令和3年度精華町後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度精華町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ600,596千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月1日提出

京都府精華町長 杉浦 正省

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		490,200
	1 後期高齢者医療保険料	490,200
2 使用料及び手数料		15
	1 手数料	15
3 繰入金		89,821
	1 一般会計繰入金	89,821
4 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
5 諸収入		560
	1 延滞金、加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	550
歳 入 合 計		600,596

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		10,747
	1 総務管理費	9,555
	2 徴収費	1,192
2 後期高齢者医療広域連合納付金		588,299
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	588,299
3 諸支出金		550
	1 償還金及び還付加算金	550
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		600,596

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	本年度予算額
1 後期高齢者医療保険料	490,200
2 使用料及び手数料	15
3 繰入金	89,821
4 繰越金	20,000
5 諸収入	560
歳入合計	600,596

(単位：千円)

前年度予算額	比	較
386,000		104,200
15		0
88,690		1,131
15,000		5,000
560		0
490,265		110,331

(歳 出)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 総務費	10,747	11,154	△407
2 後期高齢者医療広域連合納付金	588,299	477,561	110,738
3 諸支出金	550	550	0
4 予備費	1,000	1,000	0
歳 出 合 計	600,596	490,265	110,331

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
0	0	10	10,737
0	0	588,299	0
0	0	550	0
0	0	0	1,000
0	0	588,859	11,737

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 特別徴収保険料	267,200	222,000	45,200
2 普通徴収保険料	223,000	164,000	59,000
計	490,200	386,000	104,200

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

2 督促手数料	15	15	0
計	15	15	0

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	21,770	22,090	△320
2 保険基盤安定繰入金	68,051	66,600	1,451
計	89,821	88,690	1,131

4 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	20,000	15,000	5,000
計	20,000	15,000	5,000

5 款 諸収入

1 項 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	10	10	0
計	10	10	0

後期高齢者医療特別会計
歳入歳出予算事項別明細書（歳入）

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
1	現年度分	267,200	現年度分	267,200
1	現年度分	221,500	現年度分	221,500
2	過年度分	500	過年度分	500
3	滞納繰越分	1,000	滞納繰越分	1,000

1	督促手数料	15	督促手数料（現年分） 督促手数料（滞納繰越分）	10 5

1	事務費繰入金	21,770	事務費繰入金 人件費繰入金 分賦金繰入金	3,977 7,755 10,038
1	保険基盤安定繰入金	68,051	保険基盤安定制度補填金	68,051

1	前年度繰越金	20,000	前年度繰越金	20,000

1	延滞金	10	延滞金	10

後期高齢者医療特別会計
歳入歳出予算事項別明細書（歳入）

5 款 諸収入

2 項 償還金及び還付加算金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 保険料還付金	500	500	0
2 還付加算金	50	50	0
計	550	550	0

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	保険料還付金	500	保険料還付金 500
1	還付加算金	50	還付加算金 50

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	9,555	9,879	△324	0	0	0	9,555
				0	0	0	7,755
				0	0	0	1,800
計	9,555	9,879	△324	0	0	0	9,555

1 款 総務費

2 項 徴収費

1 徴収費	1,192	1,275	△83	0	0	10	1,182
				0	0	10	1,182

後期高齢者医療特別会計
歳入歳出予算事項別明細書 (歳出)

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
2	給料	3,243	
3	職員手当等	3,134	後期高齢者医療職員給与費(国保医療課) 7,755
4	共済費	1,378	2節 給料
8	旅費	6	2 一般職給料 3,243
10	需用費	78	3節 職員手当等
11	役務費	1,716	2 地域手当 195
			3 住居手当 336
			4 通勤手当 177
			6 時間外勤務手当 700
			11 期末勤勉手当 1,353
			12 退職手当組合負担金 373
			4節 共済費
			2 職員共済組合負担金 1,351
			3 職員厚生会負担金 20
			4 公務災害補償基金負担金 7
			一般管理費(国保医療課) 1,800
			8節 旅費
			2 普通旅費 6
			10節 需用費
			1 消耗品費 50
			4 印刷製本費 28
			11節 役務費
			1 通信運搬費 1,716

10	需用費	320	
			徴収費(国保医療課) 1,192

後期高齢者医療特別会計
歳入歳出予算事項別明細書(歳出)

1 款 総務費

2 項 徴収費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
計	1,192	1,275	△83	0	0	10	1,182

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	588,299	477,561	110,738	0	0	588,299	0
				0	0	588,299	0
計	588,299	477,561	110,738	0	0	588,299	0

3 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	500	500	0	0	0	500	0
				0	0	500	0
2 還付加算金	50	50	0	0	0	50	0
				0	0	50	0

後期高齢者医療特別会計
歳入歳出予算事項別明細書（歳出）

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
11 役務費	872	10節 需用費
		1 消耗品費 20
		4 印刷製本費 300
		11節 役務費
		1 通信運搬費 675
		4 手数料(費用) 197

18 負担金、補助及び交付金	588,299	後期高齢者医療広域連合納付金(国保医療課) 588,299
		18節 負担金、補助及び交付金
		1 負担金 588,299
		後期高齢者医療広域連合納付金(保険料分) (490,210)
		後期高齢者医療広域連合納付金(保険基盤安定制度補填金分) (68,051)
		後期高齢者医療広域連合納付金(分賦金分) (10,038)
		後期高齢者医療広域連合納付金(前年度保険料分) (20,000)

22 償還金、利子及び割引料	500	保険料還付金(国保医療課) 500
		22節 償還金、利子及び割引料
		3 過誤納還付加算金 500
		保険料還付金 (500)
22 償還金、利子及び割引料	50	還付加算金(国保医療課) 50

後期高齢者医療特別会計
歳入歳出予算事項別明細書(歳出)

3 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
計	550	550	0	0	0	550	0

4 款 予備費

1 項 予備費

1 予備費	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000
				0	0	0	1,000
計	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		22節 償還金、利子及び割引料
		3 過誤納還付加算金 50
		保険料還付加算金 (50)

		予備費(国保医療課) 1,000

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当	計			
本 年 度	長 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	議 員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 特 別 職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前 年 度	長 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	議 員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 特 別 職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
比 較	長 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	議 員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 特 別 職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報酬等	給料	職員手当	計			
本年度	1	-	3,243	3,134	6,377	1,378	7,755	
前年度	1	-	3,324	3,197	6,521	1,386	7,907	
比 較	-	-	△81	△63	△144	△8	△152	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	地域手当	住居手当	特殊勤務 手当	時 間 外 勤務手当	休日勤務 手当
	本年度	-	177	195	336	-	700	-
	前年度	-	176	200	336	-	700	-
	比 較	-	1	△5	-	-	-	-
	区分	夜間勤務 手当	管理職手当	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当	期末勤勉 手当	退職手当 組合負担金	合 計
	本年度	-	-	-	-	1,353	373	3,134
	前年度	-	-	-	-	1,402	383	3,197
比 較	-	-	-	-	△49	△10	△63	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増 減 事 由 別	内 訳	説 明	備 考
給 料	△81		給与改定に伴う 増減分	-	
			昇給に伴う増加 分	-	
			その他の増減分	△81	支給対象職員の変動及 び職員の変動による増 減等
職員手当	△63		制度改正に伴う 増減分	△15	期末手当減少(支給率△ 0.05)
			その他の増減分	△48	支給対象職員の変動及 び職員の変動による増 減等

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
令和3年4月1日現在	平均給料月額 (円)	270,200	-
	平均給与月額 (円)	314,412	-
	平均年齢 (歳)	35.0	-
令和2年4月1日現在	平均給料月額 (円)	277,000	-
	平均給与月額 (円)	336,226	-
	平均年齢 (歳)	34.0	-

イ. 初任給

(単位：円)

区 分	代 表 的 な 職 種		国 の 制 度	
	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	行 政 職 (一)	行 政 職 (二)
高 校 卒	160,100	146,700	150,600	147,900
短 大 卒	171,700	-	160,100	-
大 学 卒	188,700	-	182,200	-

ウ. 級別職員数

区 分	代 表 的 な 職 種						備 考
	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	
令和3年4月1日現在	1級		0.0	1級			
	2		0.0	2			
	3	1	100.0	3			
	4		0.0	4			
	5		0.0	5			
	6		0.0	—			
	7		0.0	—			
令和2年4月1日現在	1級		0.0	1級			
	2		0.0	2			
	3	1	100.0	3			
	4		0.0	4			
	5		0.0	5			
	6		0.0	—			
	7		0.0	—			

(級別の基準となる職務)

区 分	一 般 行 政 職
1 級	定型的な業務を行う主事（技師）の職務
2 級	高度な知識又は経験を必要とする主事（技師）の職務
3 級	1. 係長の職務 2. 主査の職務
4 級	1. 課等の長の補佐する職務 2. 主幹の職務 3. 主任主査の職務
5 級	課等の長の職務
6 級	困難な業務を行う課等の長の職務
7 級	1. 部等の長の職務 2. 部等の次長の職務 3. 部等の参事の職務

エ. 昇給

区 分		全 職 種	代 表 的 な 職 種		
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1	-	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	1	1	-	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	-	-	-
		4号給 (人)	-	-	-
		5号給 (人)	-	-	-
		6号給 (人)	-	-	-
		8号給 (人)	-	-	-
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	-		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1	-	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	1	1	-	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	-	-	-
		4号給 (人)	1	1	-
		5号給 (人)	-	-	-
		6号給 (人)	-	-	-
		8号給 (人)	-	-	-
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	-		

オ. 期末・勤勉手当

(単位：月分)

区 分		支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計	備 考
		6月	1 2月	3月		
支給率等	本 年 度	2.225	2.225	-	4.45	
	前 年 度	2.250	2.250	-	4.50	補正後4.45
国 の 制 度 (支給率等)		2.225	2.225	-	4.45	

カ. 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当（令和2年4月1日現在）

（単位：月分）

区 分	支 給 率 等		国 の 制 度 (支給率等)	備 考
	定 年	応 募 認 定		
20年勤続の者	24.586875	24.586875	24.586875	
25年勤続の者	33.27075	33.27075	33.27075	
35年勤続の者	47.70900	47.70900	47.70900	
最 高 限 度	47.70900	47.70900	47.70900	
その他の加算措置等	制度なし	定年前早期退職 加算（2～45%）	定年前早期退職 加算（2～45%）	

キ. 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支 給 対 象 職 員 数 (人)	国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	備 考
全 地 域	6	1	6	

ク. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		消 防 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率（%）	-	-	-
支給対象職員の比率（%） (令和3年4月1日現在)	-	-	-
代表的な特殊勤務手当の名称	休憩時間拘束手当・死亡動物取扱作業手当		

ケ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異 なる	自動車通勤者：町内平均ガソリン単価により算定

歳入歳出予算附属資料

基本構想	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
基本計画	01 健康・医療					
施策	03 医療・保険					
款項目	01 総務費		01 総務管理費		01 一般管理費	
事業名	後期高齢者医療職員給与費			所管課等	住民部・国保医療課	
事業費 予算額 の概要 <千円>	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	7,755	0	0	0	0	7,755
前年度予算額	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13
	7,907	△ 152	0	7,755		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種別	特定財源名称				財源充当金額

事業目的 及び根拠	後期高齢者医療制度に従事する職員に対する給与費
事業内容	一般職(住民部国保医療課医療係後期高齢者医療制度担当職員)給与費 1名分
特記事項	適切な事務処理の推進に努める。

事業費 の推移 <千円>		H30(実績)	R 1(実績)	R 2(予算)	R 3(予算)	R 4(試算)	R 5(試算)
	人件費含む	—	—	—	—	—	—
	事業費のみ	6,748	7,252	7,907	7,755	7,755	7,755
	事業費一財	6,748	7,252	7,907	7,755	7,755	7,755

基本構想	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり						
基本計画	01 健康・医療						
施策	03 医療・保険						
款項目	01 総務費		01 総務管理費			01 一般管理費	
事業名	一般管理費				所管課等	住民部・国保医療課	
事業費 予算額 の概要 <千円>	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	1,800	0	0	0	0	1,800	
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13	
1,972	△ 172	0	1,800				
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種別		特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<p>京都府後期高齢者医療広域連合に代り、町が被保険者の便益の増進に寄与するものとして政令で定める事務を執行するための経費 [根拠法令等] ・高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。)</p>						
事業内容	<p>法第48条に規定する事務を執行するための事務費を支出する。 ①法第50条第2号に基づく被保険者の障害認定申請書の受付 ②法第54条第1項、第3項、第6項、第7項、第8項、第9項、第11項に基づく被保険者資格に関する届書関連の受付、被保険者証関連の引渡し又は返還の受付 ③法第56条に基づく給付に関する申請書類関連の受付、証明書関連の引渡し、通知書の引渡し ④法第111条に基づく保険料の減免又はその徴収の猶予に係る手続その他保険料の賦課に係る手続に関する書類の受付 ⑤町内向けの後期高齢者医療制度に関する広報、町に申出があった後期高齢者医療制度に関する相談に応じる事務</p>						
特記事項	被保険者証更新、制度周知、勸奨や京都府後期高齢者医療広域連合との連携を行うための郵送料等の事務経費を計上している。						
事業費 の推移 <千円>		H30(実績)	R 1(実績)	R 2(予算)	R 3(予算)	R 4(試算)	R 5(試算)
	人件費含む	—	—	—	—	—	—
	事業費のみ	1,812	1,490	1,972	1,800	1,800	1,800
	事業費一財	1,812	1,490	1,972	1,800	1,800	1,800

基本構想	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
基本計画	01 健康・医療					
施策	03 医療・保険					
款項目	01 総務費		02 徴収費		01 徴収費	
事業名	徴収費			所管課等	住民部・国保医療課	
事業費 予算額 の概要 <千円>	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,192	0	0	0	15	1,177
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13
1,275	△ 83	0	1,192			
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種別	特定財源名称				財源充当金額
	手数料	督促手数料（現年分）				10
	手数料	督促手数料（滞納繰越分）				5

事業目的 及び根拠	<p>京都府後期高齢者医療広域連合に代り、町が保険料を徴収する事務を執行するための経費 [根拠法令等] ・高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。)</p>
--------------	---

事業内容	<p>法第104条に規定する保険料徴収事務を執行するための事務費を支出する。 ①保険料決定通知書、納入通知書、納付証明書等の発送 ②未納者に対する督促状、催告書の発送や納付相談</p>
------	--

特記事項	<p>保険料徴収事務に必要な書類等の印刷や発送、京都府後期高齢者医療広域連合との連携を行うための郵送料等の事務経費を計上している。</p>
------	---

事業費 の推移 <千円>		H30(実績)	R 1(実績)	R 2(予算)	R 3(予算)	R 4(試算)	R 5(試算)
	人件費含む	—	—	—	—	—	—
	事業費のみ	790	818	1,275	1,192	1,192	1,192
	事業費一財	790	818	1,260	1,177	1,177	1,177

基本構想	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり						
基本計画	01 健康・医療						
施策	03 医療・保険						
款項目	02 後期高齢者医療広域連合納付金	01 後期高齢者医療広域連合納付金	01 後期高齢者医療広域連合納付金				
事業名	後期高齢者医療広域連合納付金			所管課等	住民部・国保医療課		
事業費 予算額 の概要 <千円>	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	588,299	0	0	0	588,299	0	
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	15	
	477,561	110,738	20,000	568,299			
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種別	特定財源名称				財源充当金額	
	後期高齢者医療保険料	現年度分				267,200	
	後期高齢者医療保険料	現年度分				221,500	
	後期高齢者医療保険料	過年度分				500	
	後期高齢者医療保険料	滞納繰越分				1,000	
	一般会計繰入金	分賦金繰入金				10,038	
事業目的 及び根拠	<p>京都府後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が被保険者に対する適切な医療の給付と保険者業務を執行するための経費 [根拠法令等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。) ・京都府後期高齢者医療広域連合規約(平成19年規約第1号。以下「規約」という。) 						
事業内容	<p>広域連合が医療の給付に要する経費、医療の給付以外に要する経費を支出する。 【医療の給付に要する経費の納付(法第105条・法第99条)】</p> <p>(1) 広域連合が賦課した保険料の徴収金(法第105条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保険料納付金(該当年度4月～3月徴収分) 490,210千円 ② 保険料納付金(前年度出納整理期間徴収分) 20,000千円 <p>(2) 広域連合の財政基盤の安定を目的とする経費(法第99条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保険料減額の補てん金 68,051千円 <ul style="list-style-type: none"> 町補てん金(保険料減額の4分の1) 17,013千円 府補てん金(保険料減額の4分の3) 51,038千円 <p>【広域連合が医療の給付以外に要する経費の納付(規約第17条)】</p> <p>(1) 共通経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 分賦金 10,038千円 <ul style="list-style-type: none"> 均等割(707,900,000円×0.05×1/26市町村) 1,362千円 後期高齢者人口割(707,900,000円×0.475×町4,302人/府386,205人) 3,745千円 人口割(707,900,000円×0.475×町37,141人/府2,532,785人) 4,931千円 						
特記事項	法定負担金を適正に支出するための経費を計上している。						
事業費 の推移 <千円>		H30(実績)	R 1(実績)	R 2(予算)	R 3(予算)	R 4(試算)	R 5(試算)
	人件費含む	—	—	—	—	—	—
	事業費のみ	416,451	448,178	477,561	588,299	588,299	588,299
	事業費一財	0	0	0	0	0	0

基本構想	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
基本計画	01 健康・医療					
施策	03 医療・保険					
款項目	03 諸支出金	01 償還金及び還付加算金			01 保険料還付金	
事業名	保険料還付金			所管課等	住民部・国保医療課	
事業費 予算額 の概要 <千円>	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	500	0	0	0	500	0
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	15
500	0	500	0			
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	償還金及び還付加算金		保険料還付金			500

事業目的 及び根拠	京都府後期高齢者医療広域連合に代り、町が保険料を徴収する事務を執行するための経費 [根拠法令等] ・高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。)
事業内容	法第104条に規定する保険料徴収事務により徴収した過年度分の過払い保険料について還付金を支出する。
特記事項	保険料の還付の支出について適正に事務処理を行う。

事業費 の推移 <千円>		H30(実績)	R 1(実績)	R 2(予算)	R 3(予算)	R 4(試算)	R 5(試算)
	人件費含む	—	—	—	—	—	—
	事業費のみ	228	321	500	500	500	500
	事業費一財	0	0	0	0	0	0

基本構想	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
基本計画	01 健康・医療					
施策	03 医療・保険					
款項目	03 諸支出金	01 償還金及び還付加算金			02 還付加算金	
事業名	還付加算金			所管課等	住民部・国保医療課	
事業費 予算額 の概要 〈千円〉	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	50	0	0	0	50	0
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	15
	50	0	50	0		
主な 特定財源 の内訳 〈千円〉	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	償還金及び還付加算金		還付加算金			50

事業目的 及び根拠	京都府後期高齢者医療広域連合に代り町が保険料を徴収する事務を執行するための経費 [根拠法令等] ・高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。)
事業内容	法第104条に規定する保険料徴収事務により徴収した過年度分の過払い保険料について還付加算金を支出する。
特記事項	保険料還付金の迅速な事務処理に努める。

事業費 の推移 〈千円〉		H30(実績)	R 1(実績)	R 2(予算)	R 3(予算)	R 4(試算)	R 5(試算)
	人件費含む	—	—	—	—	—	—
	事業費のみ	0	3	50	50	50	50
	事業費一財	0	0	0	0	0	0

基本構想	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
基本計画	01 健康・医療					
施策	03 医療・保険					
款項目	04 予備費	01 予備費			01 予備費	
事業名	予備費			所管課等	住民部・国保医療課	
事業費 予算額 の概要 <千円>	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,000	0	0	0	0	1,000
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	17
1,000	0	1,000	0			
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業目的 及び根拠	地方自治法第217条に基づく予算外の支出、又は予算超過の支出に充てるための予備費
事業内容	予備費
特記事項	適正な事務処理に努める。

事業費 の推移 <千円>		H30(実績)	R 1(実績)	R 2(予算)	R 3(予算)	R 4(試算)	R 5(試算)
	人件費含む	—	—	—	—	—	—
	事業費のみ	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000
	事業費一財	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000